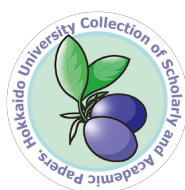




HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	国際カルト研究学会大会に参加して：フィラデルフィア
Author(s)	櫻井, 義秀
Description	『中外日報』2008年8月2日掲載
Citation	中外日報
Issue Date	2008-08-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35591
Type	article
File Information	sakurai-5.pdf



1 フィラデルフィア

2008年6月27-29日にかけて、アメリカ合衆国、フィラデルフィアのペンシルヴァニア大学において、2008年度の国際カルト研究学会大会[ICSA (International Cultic Studies Association)、元のAFF (American Family Foundation)]が開催された。日本からはオウム真理教事件をはじめ日本のカルト対策に忙しい滝本太郎弁護士、マインド・コントロール論で著名な西田公昭静岡県立大准教授が一緒だった。現地で全国霊感商法対策弁護士連絡会の山口広氏、中村周而氏、紀藤正樹氏、山口貴士氏、東麗子氏、日本基督教団牧師の竹迫之氏、山本ゆかり氏(中村氏とS.ハッサンの『マインド・コントロールからの救出』教文館、2007年を翻訳)が合流した。

18世紀前半にクエーカー教徒であったウィリアム・ペンが開いたフィラデルフィアは、ベンジャミン・フランクリンにより都市・大学が整備され、1776年にトーマス・ジェファースン、ジョン・アダムス、ジョージ・ワシントン、ロバート・モリスにより独立宣言が出された歴史の町である。

筆者は大会最終日の日曜日に、カソリックのCathedral Basilica of Saints Peter and Paul教会、プレスビテリアンのArch Street Presbyterian Church、バプテストのFirst Baptist Church of Philadelphiaの礼拝に時間をずらして出席した。それぞれに大聖堂を有する由緒ある教会だが、都心部の信徒減は深刻だ。郊外のメガ・チャーチに流れているのか。わずか200メートル四方の範囲にあるカソリック教会には高齢の白人とヒスパニックの家族連れ、プレスビテリアン教会は高齢の白人信徒のみ、バプテスト教会は若者と黒人と見事に分かれていた。

2 日本の弁護士への表彰

会長挨拶の後、全国霊感商法対策弁護士連絡会が今年度のローズデール賞を受賞した。これは法律家のローズデール元AFF会長を記念した表彰である。連絡会は1987年の発足以来20年間も統一教会による霊感商法(姓名判断や霊石の販売)や違法伝道(正体を隠した勧誘)の被害者救済に尽力した。全国で300名近くの弁護士が一丸となって特定教団の対策に乗り出す事例は日本だけであり、ヨーロッパ・北米の弁護士達は賞賛を惜しまなかった。カルト被害者や家族からは羨ましいという声も聞いた。

しかし、これには特殊な事情がある。日本だけが統一教会による霊感商法の被害にあい、被害総額は20年間で一千億円に達しようとしている。統一教会の布教方法や資金集めに対して最高裁が違法判決を続々出しているにもかかわらず、政府は統一教会の活動全体を問題視してこなかったために、活動が20年間におよんだわけだ。筆者は、弁護士達の忍耐と

持続力を称えると同時に、1959年から日本で活動が続ける統一教会の宣教戦略、呪いや崇りに弱い日本人の宗教性、政府の無策をも同時に考えざるをえなかった。

3 学会への制度化

今年の大会は100本近くの研究発表と200名近くの参加者を得たが、国際カルト研究学会が中途半端な形で学会へ制度化しようとしていると思われた。

この団体は元来AFFというカルトに家族を奪われた人達の集まりに心理療法や脱会支援の人達が加わって組織されたものだった。ところが、4年前に学会組織に再編され、今ではカルト研究の学者やカルト団体のスポークスマンまで参加するような開かれた団体に変わりつつある。その理由は、アメリカでは反カルト運動のままでは社会的正統性を得られないという事情がある。信教の自由という絶対的価値のゆえに、公式的にはカルトにすら宗教的寛容を求められるという独特な宗教文化のせいだ。

そのために日本の感覚では理解しづらい雰囲気がある。開会式で主催者はこう述べた。この大会で語られたこと、配付される資料が当のカルト団体に利用される可能性があることを自覚して大会に臨んで欲しいと。だから、カルト被害者・脱会者やカウンセラー達の部会は聴講を関係者に限定にしている。筆者のような研究者が出る部会は、サイエントロジー、統一教会、多種多様なカルト関係者の情報収集やロビー活動にもさらされることになり、筆者は違和感を禁じ得ない。

日本の弁護士が霊感商法被害を説明する部会をアメリカ統一教会の幹部が聴講している。私が日本の大学における摂理の問題を発表したセッションにも彼は参加した。フレンドリーな人物ではあるが、筆者にこう話しかけた。

「アメリカではカルト団体と研究者、弁護士達の距離が埋まっています。日本では難しいようですが。」櫻井「当然です。統一教会が日本で違法に調達した資金でアメリカの統一教会は運営されているのですよ。」「そのことは承知していますし、日本には申し訳ないと思います。」櫻井「そう思うなら文鮮明にいい加減にしろと言いなさいよ。」「私はメシアを信じています。」櫻井「信じるのは勝手だが、人の国に迷惑をかけないでください。」

竹迫牧師は日本における脱会カウンセリングの現況と施設の説明を行ったが、そのような発表の場に統一教会関係者やシンパの学者がいることで精神的に消耗し、怒りを抑え平静を保つことに苦労したという。筆者にもその気持ちが分かるし、このような大会のやり方で実のある話し合いができるのだろうかとも思う。

通常の学会組織は会員に厳格な入会審査を行う。しかし、ここでは元信者や家族、関係者も主要な参加者なので会員資格を研究者や心理臨床・法務の実務家に限定できない。だからといって、カルトの当事者を一般市民として会員に迎え入れなければならない理由があるのだろうか。宗教的な事柄になるとアメリカは独特なリベラルぶりを発揮するようだ。

4 信教の自由と公益

今回の基調講演の一つに、法律家ハミルトン氏の「宗教、真実、公益（公共善）」があった。アメリカでは信教の自由に格別の敬意が払われ、公益と齟齬を来すことが少なくないという。閉鎖的な教団や原理主義的な信仰を持つ家庭における未成年者への虐待（ホーム・スクールと称して学校に行かせない教派、宗教的理由による投薬や手術を拒否するエホバの証人、モルモン教分派の複婚主義等）に、司法当局が手をこまねている。信教の自由のためにアメリカはどれほど犠牲者を出さねばならないのか。公益性のゆえに介入が必要なのではないか、メディアや政治への働きかけが必要だという主張に、講演終了後 10 秒ほど拍手がやまなかった。

なんだ、私と同じ疑問を皆抱いているのだと安心した。しかし、何であれ信仰を持つ人達が多数派の社会では、宗教に制約を課すこと自体が大変な挑戦だ。アメリカのリベラルとは、信じることの自由を認めるのであって、信じないことの自由ではない。無神論者や信仰対象を決めかねているものは、道徳的に何らかの問題があるとすら考えられる。したがって、宗教的危害と被害という事実を突きつけて宗教者側の自由裁量に一定の枠を設けようという公共性論を展開するのは、一般市民の信条・心情とは距離があるのだろう。

筆者はアメリカのカルト論争を本紙でも何度か紹介してきた。その際、宗教社会学の知見を用いながら、カルト論、マインド・コントロール論の学術的評価が難しいと述べてきた。しかし、この数年来、反カルト運動をアメリカで見聞するにつれ、反カルト運動が社会的是認を十分に獲得できなかったのは、アメリカの宗教風土を見すえたカルト側の「信教の自由」「宗教的寛容」を旗印としたロビィ活動や法廷戦術が功を奏したことにあったのではないかと思うようになってきた。敵はカルトではなく、アメリカの宗教風土にあったのではないかと。